「1970年大阪万博50周年記念式典プログラム（仮称）の開催にかかる企画調整、運営及び警備等業務企画提案募集」に関する質問事項への回答

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 該当箇所 | 質問内容 | 回答 |
| １ | 募集要項２．委託業務内容（４）業務内容のウ | ・共同企業体での応募を予定しておりますが、代表構成員が１号警備の認定を受けておりますが２号警備の認定は受けておりません。構成員の企業は、２号警備の認定を受けておりますが今回の公募に共同企業体として参加可能でしょうか。 | ・警備業務の認定区分は、公募の要件ではありませんので、参加可能です。（募集要項「５　公募参加資格」を参照） |
| ２ | ・共同企業体での応募を予定しておりますが、再委託について制限や規定はございますでしょうか。 | ・再委託は、実行委員会が認めた場合は可能です。（契約書（案）第４条を参照） |
| ３ | ・共同企業体での応募を予定しておりますが、発注内容により契約を分けることは可能でしょうか？具体的には警備業務とその他業務を切り分けての契約を想定してます。 | ・業務を切り分けての契約は行いません。 |
| ４ | 募集要項２．委託業務内容（５）契約上限金額 | ・６千万円のなかから契約上限金額との差額３千万円の実行委員会が企画するイベントの運営業務費等には充当されないということでよいでしょうか。 | ・そのとおりです。　実行委員会が企画するイベントの運営業務等は、契約上限金額９千万円と提案上限金額６千万円の差額である３千万円の範囲内で充当することとしています。（募集要項「２（５）契約上限金額」を参照） |
| ５ | 募集要項３．企画提案概要 | ・大阪府が検討している（5/30、5/31、6/6）イベントの内容はどんなものでしょうか？ | ・イベントの内容は、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ検討中です。 |
| ６ | ・太陽の塔の内部の活用はできますでしょうか？（撮影や撮影した画像・動画の公開など） | ・太陽の塔の内部については、営利目的や素材の二次使用等には利用できませんが、大阪府が本事業に資する内容と認めた場合は、活用可能です。 |

※質問内容は、事務局で一部編集している場合があります。